会報

百万一心 毛利元就の郷

ほうじん高田白木

＝ 経営者のよきパートナー ＝

第57号
2020年 新春号

金賞 『第10回 税に関する絵はがきコンクール』

甲田小学校 酒井（さかい） 愛（あい）さんの作品

【吉田税務署管内】

公益社団法人 高田白木法人会

ホームページ http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/takatashiraki/

謹賀新年

今年も法人会の
福利厚生制度の普及を通じ
会員企業とそのご家族の皆様に
安心をお届けしてまいります
本年も何卒よろしくお願い申し上げます

令和二年

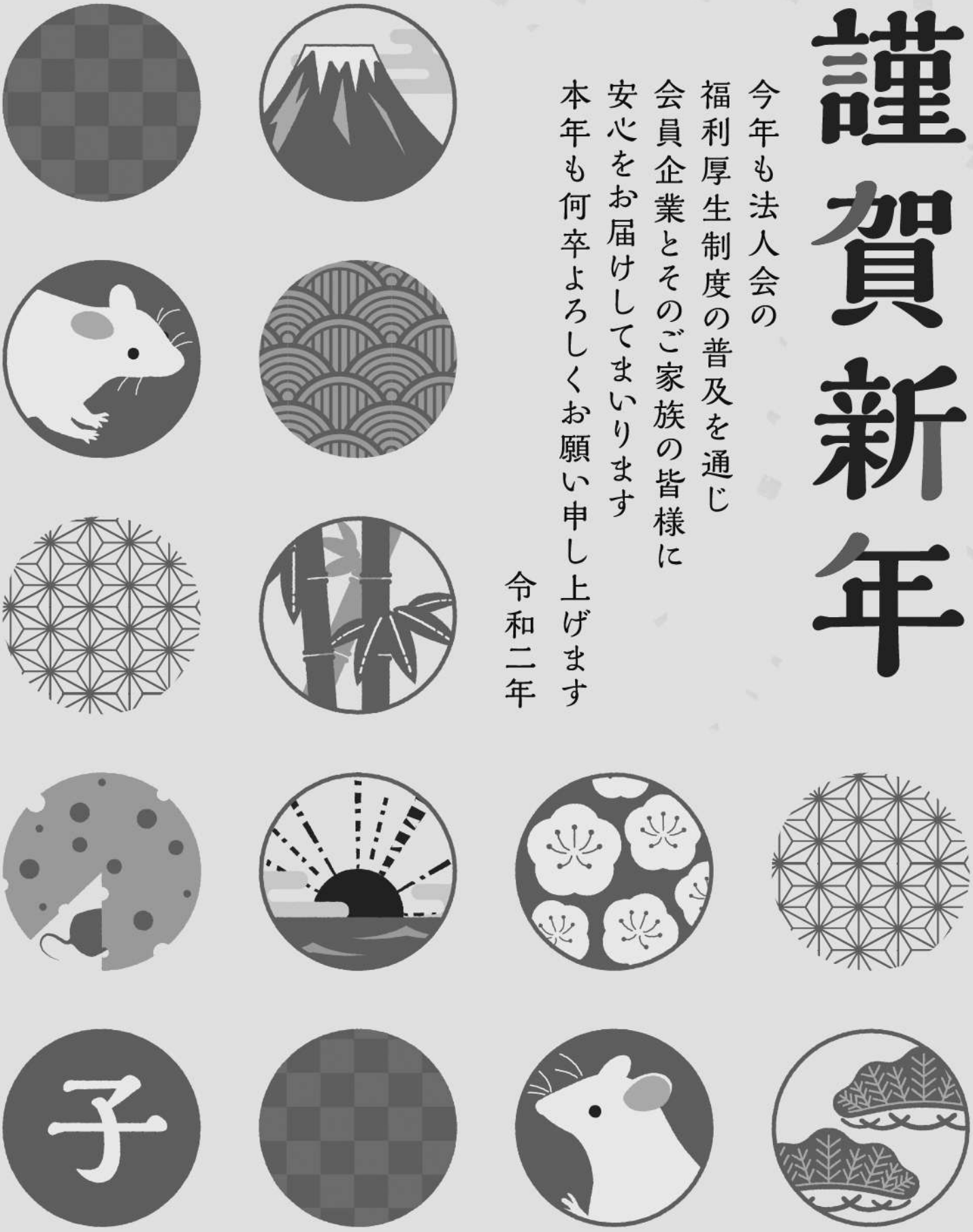

〈引受保険会社〉
Aflac アフラック

広島総合支社
広島県広島市中区鉄砲町7-18 東芝フコク生命ビル5F
法人会フリーダイヤル 0120-876-505
受付時間/9:00～17:00(土日祝日除く)

年頭のご挨拶

公益社団法人 高田白木法人会
会長 仁井 智

明けましておめでとうございます。

令和２年の年頭にあたり謹んで新年のお慶びを申し上げます。

平素は高田白木法人会の運営につきまして、会員、役員のみなさま方並びに税務ご当局、関係諸団体の深いご理解と、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、台風被害や世界遺産の「首里城跡」の正殿と北殿、南殿が全焼等、悲しいこともありましたが、女子ゴルフの渋野日向子さんが海外メジャー「2019年 ＡＩＧ全英女子オープンゴルフ」制覇やラグビーW杯2019での日本代表メンバーの大活躍などで、盛り上がり元気をいただきました。

さて、高田白木法人会では、恒例ではありますが、税に関する絵はがきコンクール、租税教室、税を知る週間イベントを開催し、昨年は税の書道パフォーマンスも初開催いたしました。

これはひとえに会員皆様方の高田白木法人会に対するご理解、ご支援、また吉田税務署当局の絶大なるご協力、また、関係諸団体のご指導の賜物と心より御礼申し上げます。

これを大きな励みにして、皆様にご理解をいただくことが、これからの会員増強につながることと信じております。

本年も、地域の児童・生徒を対象とした租税教育活動、会員の研鑽を支援する各種の研修会、税のオピニオンリーダーとしての役割、そして地域の活性化につながる事業活動を展開して参りたいと思います。

また、高田白木法人会の基盤の強化を計る為にも、本会・青年部会・女性部会と共にワンチームとなり、研修に限らず交流も深める魅力的な事業活動を実施して行きたいと思います。

結びにあたり、税務ご当局をはじめ関係各位のご指導とご支援をお願い申し上げますとともに、会員企業の皆様の益々のご繁栄とご多幸、ご健勝を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

理 念

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

目 次

会長年頭のご挨拶／表紙紹介……３頁
吉田税務署長年頭のご挨拶……４頁
国税庁からのお知らせ……５～６頁
安芸高田市市民部税務課からのお知らせ…７～８頁
法人会からのお知らせ……８頁
本会コーナー……９～11頁
税制提言／地域社会貢献活動……11頁
青年部会／女性部会コーナー……12頁
会員企業紹介コーナー……13頁
新会員紹介／事務局メモ／編集後記……14頁

表紙紹介
「第10回 税に関する絵はがきコンクール」
金賞受賞 甲田小学校 **酒井 愛** さんの作品

納税意識高揚事業の一環として実施した「第10回 税に関する絵はがきコンクール」の金賞受賞作品です。青年部会の行った租税教室で「税金で造られた施設・建物や、税金で行われている仕事など」をテーマに描かれた作品です。吉田税務署管内の13小学校のうち令和元年度の参加は、８小学校10クラスの６年生の応募作品203点の中から選ばれた作品です。

年頭のご挨拶

《謹んで新年のご挨拶を申し上げます》

吉田税務署長

山　本　哲　史

令和２年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人高田白木法人会の皆様方には、平素より税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。

法人会におかれましては、納税意識の向上や税知識の普及といった会員の研鑽、「自主点検チェックシート」の活用推進による会員企業の税務コンプライアンスの向上、「租税教室への講師派遣」や「税に関する絵はがきコンクール」などの税の普及・啓蒙活動への取組、地域に密着した社会貢献など、様々な事業活動を幅広く展開されています。

これは、ひとえに仁井会長をはじめとした役員及び会員の皆様方のご尽力の賜物であり、深く敬意を表する次第であります。

さて、税務行政を取り巻く環境は、近年の著しい経済社会のグローバル化、ＩＣＴ化の進展に伴い、急速に変化しております。

私どもとしましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たしていくために、納税者サービスの充実に努めてまいる所存です。

間もなく、令和元年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。

本年から、２カ所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方などスマートフォン等専用画面を利用できる方の範囲が拡大されるほか、マイナンバーカード読取機能を搭載したスマートフォン等によるｅ-Ｔａｘ申告も可能となります。

会員の皆様方には、より便利となったＩＣＴを活用した申告手続を実感していただき、ご家族や従業員の皆様も含め、スマートフォンやご自宅のパソコンからｅ-Ｔａｘや国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」などを活用した申告・納税を是非ともお願い申し上げます。

また、昨年10月には消費税率の10%への引上げ及び軽減税率制度が実施されました。

今後は区分経理や記帳の仕方に関する周知・広報、丁寧な記帳・申告指導など、事業者の適正申告に向けた取組を行うとともに、制度定着のため、制度適用等に関する情報を把握し、注意喚起などにも取り組んでいくこととしております。

しかしながら、こういった取組に対しましては、法人会の皆様方の変わらぬお力添えが必要不可欠であると考えております。

今後とも良き理解者として、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、新しい年が、公益社団法人高田白木法人会の益々のご発展と会員企業のご繁栄、並びに皆様方のご多幸につながる良い年でありますよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

法人の方へ

ネットが便利

申告・納税 e-Tax

国税庁 e-Tax キャラクター
イータ君

令和２年４月から大法人の電子申告が義務化されます

令和２年４月以後開始する事業年度から、事業年度開始時の資本金の額等が1億円超などの要件に該当する法人に対し、法人税及び消費税等の申告書について、その添付書類を含め、提出方法が電子申告に義務化されます（以下「大法人の電子申告義務化」といいます。）。

なお、大法人の電子申告義務化に伴い、法人税等に係る申告データを円滑に提出できるよう、環境整備を進めており、平成31年４月からは、以下の点が変更されます。

○ 勘定科目内訳明細書の記載内容が簡素化されます。
○ 勘定科目内訳明細書、別表のうち明細記載を要する部分（別表6(1)など）についてデータ形式が柔軟化されます。
○ 法人番号の入力により、法人番号公表サイトで公表している最新の法人情報を自動的に反映できるようになります。
○ 連結納税の承認申請関係書類について、連結子法人となる法人又は連結子法人による提出を不要とします。

また、上記以外の施策も、平成30年４月以降、順次実施しております。
実施状況等は、 e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）でご確認ください。

e-Taxならこんなメリットがあります

1. 税務署に出向くことなく、インターネットを利用して申告や納税などの各種手続をすることができます。
2. 申告書、申請書、添付書類をインターネットを利用して提出できるため、ペーパーレス化につながります。
3. 書面で提出した場合より、還付金を早く受け取ることができます。
4. 納税証明書の交付請求手数料が、書面請求の場合より安価です。
（ｅ-Tax：370円　書面：400円）

添付書類の提出はe-Taxが便利です

出資関係図などの一部の添付書類については、イメージデータ（PDF形式）により提出できます。

さらに、税務・会計ソフトや自社システムで作成した財務諸表及び勘定科目内訳明細書データについても、国税庁が定めたファイル形式（CSV形式）のデータであれば、ｅ-Taxで受付可能なデータ形式（XBRL形式又はXML形式）に変換して提出できます。詳細はｅ-Taxホームページでご確認ください。

※ 財務諸表及び勘定科目内訳明細書は、イメージデータ（PDF形式）での提出はできませんのでご注意ください。

国税庁

軽減コールセンター
（消費税軽減税率電話相談センター）

０１２０－２０５－５５３

【受付時間】９：００～１７：００（土日祝除く）

消費税の軽減税率制度に関する一般的なご質問やご相談を受け付けています。

音声ガイダンスに沿ってお知りになりたい内容の番号を選択してください。

軽減税率が適用される品目が知りたい方 ➡「１」	帳簿・請求書などの書き方が知りたい方 ➡「２」	その他の軽減税率制度について知りたい方 ➡「３」

○　税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、あらかじめ電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。ご予約の際は、最寄りの税務署にお電話いただき、音声ガイダンスに沿って「２」を選択してください。

軽減税率制度に関する情報については、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

下のコードから特設サイトへ

転嫁、価格表示、便乗値上げ等のほか、軽減税率制度の概要については

■お問合せ先
総合相談センター（消費税価格転嫁等総合相談センター）
０１２０－２００－０４０
【受付時間】９：００～１７：００（土日祝除く）

軽減税率対策補助金（レジ改修の相談を含む）については

■お問合せ先
軽減税率対策コールセンター
０１２０－３９８－１１１
【受付時間】９：００～１７：００（土日祝除く）

（令和２年１月）国税庁

法人市民税の概要について

法人市民税は、安芸高田市内に事務所・事業所や寮等（以下「事務所等」という。）を有する法人に申告と納税義務のある税金です。

税額は、従業者数等に応じて課税される「均等割」と、法人税の額に応じて課税される「法人税割」の合計額になります。

「均等割」は、地方団体内に事務所等を有する法人と地方団体が行う行政サービスとの応益関係に着目し、そのために必要とする地方団体の経費の一部を負担していただくものです。法人税の申告義務のある法人は、法人税の納税がない場合でも法人市民税の「均等割」が課税されます。

税務署へ法人税の申告をされるときは、安芸高田市（安芸高田市内に事務所等を有する法人に限る。）へ法人市民税の申告と納税をお願いします。

安芸高田市の法人市民税の税率は以下のとおりです。

【均等割】

法人の区分	安芸高田市内の従業者数	
	50人以下	50人超
資本金等の額が50億円を超える法人	410,000円	3,000,000円
資本金等の額が10億円を超え50億円以下の法人	410,000円	1,750,000円
資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人	160,000円	400,000円
資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下の法人	130,000円	150,000円
資本金等の額が1,000万円以下の法人	50,000円	120,000円
上記以外の法人	50,000円	

【法人税割】

平成28年度の税制改正にともない、令和元年10月1日以降に開始する事業年度分から法人市民税の法人税割税率が下記のとおり引き下げられるとともに、予定申告時の経過措置が設けられております。

なお、この度の税率の引き下げにより、その引き下げ相当分に対応して国税の地方法人税が引き上げられますので、原則、法人の税負担に変更はありません。

○令和元年10月1日以降に開始する事業年度の税率：6.0%
○平成26年10月1日以降に開始する事業年度の税率：9.7%
○平成26年9月30日以前に開始する事業年度の税率：12.3%

（予定申告時の経過措置）

令和元年10月1日以降に開始する最初の事業年度の予定申告の法人税割の算式が、次のとおりとなります。

経過措置：　前事業年度の法人税割額　×　3.7　÷　前事業年度の月数

償却資産申告について

土地、家屋を除く事業用資産を償却資産といい、固定資産税の課税対象になります。毎年1月1日現在で所有されている償却資産については1月31日までに市役所税務課に申告が必要です。

また、償却資産申告書を提出する場合は、法人番号を記載していただくことになりましたので、所定の記載欄に記載をお願いします。

なお、課税対象となる償却資産とは税務会計上減価償却の対象となるべき資産で、おおむね次の資産をいいます。

資産の種類		主な償却資産の例示
1. 構築物	構築物	構内舗装(駐車場の舗装も含む)、門・塀・緑化施設等外構工事 看板(広告塔等)、屋外排水溝、その他土地に定着した土木設備等
	建物付属設備	電気設備、給排水設備、ガス設備、空調設備、受・変電設備
2. 機械及び装置		工作機械、印刷機、土木建設用機械、太陽光発電設備等
3. 船舶		ボート、釣舟等
4. 航空機		飛行機、ヘリコプター等
5. 車両及び運搬具		大型特殊自動車、構内運搬車、貨車等　※ただし、自動車税、軽自動車税の課税の対象となる車両は除きます。
6. 工具・器具及び備品		パソコン、レジスター、複写機、机、椅子、ロッカー、測定工具、理容及び美容機器、陳列ケース、医療用機器、遊技機、コピー機等

また、前年度までに申告の実績がある方には申告書を郵送しますが、お手元に申告書がない場合はご連絡ください。

インターネットを利用した電子申告等のご案内

安芸高田市では、地方税ポータルシステム（ｅＬＴＡＸ：エルタックス）を利用し、インターネットによる申告書等の受付を行っています。

受付している税目等は、次のとおりです。

・法人市民税（申告書・設立届・異動届）
・個人市県民税（給与支払報告書・異動届・退職所得に係る納入申告）
・固定資産税（償却資産申告書）

また、令和元年10月１日より地方税共通納税システムがスタートしました。地方税共通納税システムを使えば、地方税の納税を自宅やオフィスでパソコンからインターネットを通じて簡単に行うことができます。

受付している税目等は、次のとおりです。

・法人市民税
・個人市県民税（特別徴収分）
・個人市県民税（退職所得に係る納入申告）

地方税ポータルシステムの詳細につきましては、ｅＬＴＡＸホームページ（https://www.eltax.lta.go.jp/）をご覧下さい。

問い合わせ・申告書等の提出先
〒731-0592　安芸高田市吉田町吉田７９１番地
安芸高田市市民部税務課
℡０８２６－４２－５６１４

法人会からのお知らせ　地域社会発展活動

「はやぶさ２」プロジェクトマネージャー

津田 雄一 氏 講演会

世界的な偉業を成し遂げた小惑星探査機「はやぶさ2」。この事業のプロジェクトマネージャーである津田雄一氏による講演会です。

日時 2月28日(金) 18:30～20:00 (開場18:00)

入場無料
自由席

ぜひご来場ください

場所 安芸高田市民文化センター(クリスタルアージョ)文化ホール
安芸高田市吉田町吉田761番地

主催：安芸高田市／安芸高田市教育委員会　共催：公益社団法人 高田自木法人会
後援：安芸高田市ふるさと応援の会／安芸高田地区更生保護女性会

受賞おめでとうございます。
公益財団法人 全国法人会総連合会長功労者表彰者

理 事　**沖田　勝 氏**
（オキタ石油㈱　代表取締役）

令和元年６月27日　県連総会にて伝達されました。

公益財団法人 全国法人会総連合会から高田白木法人会が受賞

令和元年10月に「平成30年度税法税務研修参加率」・「平成30年度会員増強」において顕著な成績を挙げた単位会に対する表彰が実施され優秀賞に輝きました。また「平成30年度福利厚生制度の推進」も会員皆様の多大なご協力の賜物で表彰に該当いたしました。

令和元年10月３日
税法税務研修参加率
優秀賞

令和元年10月３日
会員増強
優秀賞

令和元年10月３日
福利厚生制度の推進

令和元年１０月９日 第２回理事会を開催いたしました。

令和元年10月９日（水）、安芸高田市クリスタルアージョにおいて、第２回理事会を開催いたしました。会員増強への具体的な取組みや、県法連各委員会の会議内容や単位会の各委員会の活動実績についての報告を行いました。

令和元年１０月９日 税務研修会を開催いたしました。

令和元年10月９日（水）、安芸高田市クリスタルアージョにおいて、吉田税務署　山本税務署長 様をお招きし「お酒のはなし」と題し税務研修会を開催いたしました。

令和元年１１月２４日 福利厚生研修会を開催いたしました(八千代支部)。

令和元年11月24日（日）、土師サイクリングターミナルにおいて、大同生命様、ＡＩＧ様をお招きして八千代支部福利厚生研修会を開催いたしました。

第36回 法人会全国大会（三重大会）

「第36回 法人会全国大会三重大会」参加報告

令和元年10月３日(木)、三重県津市産業・スポーツセンター「サオリーナ」にて、全国から約1,700名の企業経営者が集い、この大会が開催されました。

記念講演は、三重県開催らしく、伊勢神宮　広報室広報課長による「皇室と神宮」のお話で、式典では、令和２年度税制改正提言や、青年部会による租税教育活動の事例が発表されました。

税制改正提言については、中小企業向けの改革を強く求めていく方針のようです。また、租税教育活動事例は、一昨年「法人会全国青年の集い」において、租税教育活動プレゼンテーションで最優秀賞を受賞した金沢法人会青年部会の方々が発表されました。そして、懇親会は、式典会場に隣接する「メッセウィング・みえ」にて開催されました。率直な感想として、会場が体育館をビュッフェスタイルの立食パーティ形式で行われたので、料理がもうひとつでした。

今回の会場の名称「サオリーナ」について、三重県津市出身であるレスリング選手・吉田沙保里さんの名前に因んでつけたスポーツ施設としての名称だそうです。

次回は、10月８日に岩手県盛岡市で開催される予定です。

研修委員長　中岡 良次

納税意識高揚事業 第11回「税について考えよう！」キャンペーン

税金クイズに延べ５３２名参加

「税について考える週間」とは、毎年11月11日から17日まで、国税庁が毎年この期間、国民各層により能動的に税の仕組みや目的等を考えてもらい、国の基本となる税に対する理解を一層深めてもらうとともに、税務行政に対する理解及び納税道義の高揚を図ることを目的として行っている広報・広聴週間です。

高田白木法人会も、令和元年11月９日から16日まで、吉田町 安芸高田市民文化ホール１階市民ギャラリーにて、第11回「税について考えよう！」キャンペーンを開催しました。社会貢献活動の納税意識高揚事業として、この期間内に租税についての広報活動を11年前から取組んでおります。キャンペーン活動として、一般の方々を対象に、クイズ形式による租税教育、『税に関する絵はがき』展示、法人会活動ＰＲパネルの展示等々。11月９日には管内の白木町も「税について考えよう！」キャンペーンを開催しました。会場のＪＡ広島市白木支店にてクイズ形式による租税教育を実施し、98名の方に参加していただき税について考える楽しいひと時を開催いたしました。

また第10回『税に関する絵はがきコンクール』表彰式の前に、吉田高等学校・向原高等学校２校、書道部による書道パフォーマンスも初開催いたしました。

今年度も、延べ８日間の期間で税に関する10問のクイズを実施し、計434名の応募の内、全問正解者の中から抽選で景品を贈りました。２会場の税金クイズの延べ参加者は合計532名でした。

税金クイズ：吉田会場

税金クイズ：白木会場

書道パフォーマンス

絵はがきコンクール表彰式

税に関する絵はがきコンクールの選考をお願いをしていただいております『八千代の丘美術館』館長の槙原慶喜様にご講評をいただきました。

『令和２年度税制改正に関する提言活動』の実施

左から
仁井会長・山口税制委員長・浜田安芸高田市長・先川市議会議長

全法連では、毎年法人会会員の税制に関する要望や意見をもとにまとめ、政府、政党、関係省庁に対して建設的な税制改正要望活動を行っています。

また、全国の法人会では、地元選出の国会議員や地方自治体に対してもこの要望活動を実施し、税制改正の働きかけを行っています。こうした活動の一環として、高田白木法人会では12月２日（月）13時00分より、安芸高田市本庁市長室応接間において、当法人会 仁井会長、山口税制委員長より浜田市長、先川市議会議長に、令和２年度税制改正への提言を手渡しいたしました。

令和２年度税制改正に関するスローガン

［総　論］

●経済の再生と財政健全化を目指し、歳出・歳入の一体的改革を！

●適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！

●中小企業は日本経済の礎。活力向上のための税制措置拡充を！

●中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

地域社会貢献活動

令和元年12月21日
黒瀧神楽団へ演舞用の足袋の寄贈

【黒瀧神楽団　大野団長 様 ご自宅前にて】
左：黒瀧神楽団　大野 逸夫　団長
右：当　　会　仁井　智　会長

令和元年12月21日
八千代神楽団へ演舞用の足袋の寄贈

【八千代文化施設フォルテ　２階にて】
左：八千代神楽団　道沖 優作　団長
右：当　　会　仁井　智　会長

青年部会コーナー

『第33回　法人会全国青年の集い　大分大会』に参加して

令和の元号がスタートした今年、第33回法人会全国青年の集い大分大会が11月７日、８日の２日間に渡り大分市にて開催されました。本会からは私と塚本副部会長と兼光理事の３名で参加をして参りました。

初日の租税教育活動プレゼンテーションコンテストでは各局連から11単位会の活動プレゼンがありました。広島局連からは岡山県連の西大寺法人会が出場され、高校生が講師になって、小学校へ出向いて租税教室の出前授業を行うと言う内容のプレゼンをされました。

２日目は部会長サミットへ臨みました。本年度のテーマは「健康経営について」です。手短に説明をさせて頂くと、将来掛かるであろう国の医療費負担を軽減する為に、様々な角度から健康について取り組んで行こうと言う、新たな青年部のプロジェクトです。約３時間、色々と意見交換や議論を進めてまとまりきらないながらも、様々な提案が出来たとおみます。

昼からは３人で合流し式典の方へ参加をいたしました。前日の租税教育活動プレゼンテーションコンテストの結果発表があり最優秀賞は熊本県連都城法人会でした。都城法人会は「租税戦士セイバー」と言う税のヒーローが小中学生に税について教育を行うと言うものでした。「人を思いやり支え合う心～未来のために今できることから始めよう」と言うテーマからは高知大会最優秀賞の直方法人会の「税とは相手を思いやる気持ち」と言う言葉が浸透して来たのかなと感じました。

記念公演は最近テレビでもお馴染みのアンミカさんでした。某テレビ番組のパリコレ学のイメージが強く、ズバズバ物を言う方なのかと思っていましたが幼少期は引っ込み思案で、非常に貧乏だったと言う話はとても意外でした。今のアンミカさんを作っているのはポジティブシンキングだそうです。何事にもポジティブに捉えて行動されている話を聞くとアンミカさんらしいなと感じました。

今回、大分大会に参加させて頂いて色々と感じた事をこれからの青年部活動に行きたいと思います。

青年部会部会長　金川 佳寛

女性部会コーナー

新年 明けましておめでとうございます。

昨年は、法人会女性部に温かい御支援、御協力を頂き、有難うございました。令和最初の年も、またたく間に過ぎました。今年こそ災害のない平和な年であってほしいと願うばかりです。

又、昨年は女性部発足20周年を迎えましたが、本年は周年行事として、４月18日（土）・19日（日）に福岡方面に研修旅行を実施したいと思っております。会員の皆様、是非とも多数参加して下さい。

さて、女性部として力を入れております「絵はがきコンクール」も、昨年11月10日に表彰式の前に高校生の書道パフォーマンスがあり、大いに盛り上がり、盛会に執り行なうことができました。今年も青年部の租税教室、女性部の「絵はがきコンクール」と子供達に少しでも納税意識高揚事業として活動していきたいと考えています。

本年も皆様の御協力宜敷くお願いします。

女性部会部会長　日南 美鈴

会員企業紹介コーナー

八千代支部　株式会社　高　山

代表取締役　上　岡　誠　三

〒731-0611
広島県安芸高田市八千代町勝田585-8
TEL 0826-52-2225　FAX 0826-52-2547

事業内容　建設業（土木工事一式）

当社は、道路・河川・橋梁・下水道等の私たちの生活に必要な土木工事の施工を行っています。
工事を進めるに当たっては、より良い物を造る事をモットーに頑張っています。
これからも、地域社会に貢献し、信頼される企業を目指し日々努力を重ねていきたいと思っていますので、どうぞ宜しくお願い致します。

吉田支部　世羅印刷　株式会社

代表取締役　世　羅　能　賢

〒731-0501 広島県安芸高田市吉田町吉田1263-10
TEL 0826-42-0473　FAX 0826-42-1232
E-Mail serakabu@ajisai.ne.jp

事業内容　印　刷・企画出版

当社は創業105年、「印刷を通じて地域社会に貢献する」を掲げ、頑張っています。
また、自社出版の５年・３年継続日記を全国に販売もしており、より良い製品を作りだすために、これからも研鑽に励んで参ります。

甲田支部　有限会社　下津江石油店

代表取締役　下津江　康　則

〒739-1103
広島県安芸高田市甲田町下小原1161-8
TEL 0826-45-2176　FAX 0826-45-4533

事業内容　ガソリンスタンド

当店は、54号線にある昭和シェル石油のガソリンスタンドです。
燃料油脂の販売、損害保険を取り扱っております。
よろしくお願いします。

白木支部　株式会社　アドバン

代表取締役　三　上　和　明

〒731-0103
広島県広島市安佐南区緑井1-10-5-103
TEL 082-831-3346　FAX 082-831-3347

事業内容　総合保険代理店

心を込めて、幸せと豊かさに貢献します。という経営理念を心に、私たちは企業の方から個人の方の暮らしに至るまで、お客様の身の回りに発生するさまざまなリスクを未然に防ぐために、コンサルティングサービスや各種保険プランの普及に努めています。

ようこそ高田白木法人会へ

ご入会ありがとうございます。（ 入会法人のご紹介　令和元年８月～12月入会 ）

法　人　名	代 表 者	住　　所	業　種	支部名
株式会社 ファーム穂	上 田　憲 治	安芸高田市高宮町房後599番地	農事組合法人	高　宮
株式会社 迫広砕石	迫 広　進 矢	安芸高田市甲田町下小原3027番地2	砕石業	甲　田
株式会社 アドバン	三 上　和 明	広島市安佐南区緑井一丁目10番5-103号	保険代理業	白　木

事務局メモ（令和元年８月から令和元年12月事業報告）

本　　会

８月
- 22日 第1回社会貢献委員会
- 22日 第2回組織委員会
- 22日 第4回正副会長会･青年部会長･女性部会長･支部長 会議

９月
- 27日 講師養成研修会

10月
- 9日 第2回理事会
- 9日 第1回福利厚生委員会
- 9日 会員合同研修会
- 25日 第11回『税を考える週間』参加記念品:袋詰め

11月
- 6日 第11回税を考える週間イベント準備
- 9日 第11回税を考える週間イベント(白木会場)
- 9日~16日 第11回税を考える週間イベント(吉田会場)
- 10日 第1回書道パフォーマンス
- 10日 第10回絵はがきコンクール表彰式
- 19日 第2回広報委員会
- 19日 第3回組織委員会
- 19日 第5回正副会長会･青年部会長･女性部会長･支部長 会議

12月
- 2日 令和2年度税制改正提言
- 21日 令和元年度神楽団への寄贈

青年・女性部会・支部

９月
- 18日 青年部会:第1回全体集会

10月
- 16日 青年部会:第2回全体集会
- 25日 女性部会:絵はがき貼付
- 25日 青年部会:クイズ記念品袋詰
- 25日 女性部会:クイズ記念品袋詰

11月
- 6日 第11回税を考える週間イベント準備
- 9日 第11回税を考える週間イベント(白木会場)
- 9日~16日 第11回税を考える週間イベント(吉田会場)
- 7日~ 9日 全国青年の集い【大分】
- 10日 第10回絵はがきコンクール表彰式
- 24日 八千代:福利厚生研修会
- 26日 青年部会:近郊4単位会

12月
- 3日 青年部会:租税教室(安佐北区:井原小学校)
- 4日 青年部会:租税教室(安佐北区:三田小学校)

全法連・中法連・県法連

８月
- 2日 県法連第1回総務委員会
- 8日『広島県青年の集い』1回実行委員会
- 21日 県法連第1回厚生委員会
- 29日 県法連第1回組織委員会

９月
- 6日 県法連事務局長会議
- 11日 広島南法人会:青年部会創設30周年記念式典
- 13日『広島県青年の集い』2回実行委員会
- 21日 青連協第2回正副会長会
- 26日 中法連第44回定期総会

10月
- 3日 法人会全国大会【三重】
- 15日『広島県青年の集い』3回実行委員会

11月
- 7日~ 9日 全国青年の集い【大分】
- 12日 県法連第2回税制委員会
- 12日 吉田税務署納税表彰式
- 21日 福利厚生制度推進会議
- 22日 福利厚生制度推進会議交流会

12月
- 19日 県法連事務局全体会議
- 23日『広島県青年の集い』5回実行委員会ほか

編 集 後 記

冬枯れの木立の道に小さな日だまり。〝ホッ〟として立ち止まる。日々忙しくしてゆく私達。何でもない場所、時間に心がほぐれる事がある。

企業も８月頃から業績が落ち込んでいる。人材派遣の人達の雇用、賃貸マンションの需要に少し異変が起きています。世界的に経済の調整期に入っているとの見方もあるが……。

今年はオリンピックの年。無事安全に行事が終わることを願う。

昨年、法人会のリーダーとして活躍し、期待されていた望月弦二さんが亡くなられた。御冥福をお祈りいたします。

どこかで〝日だまり〟を見つけて一息つくこと大切です。

さあ、ガンバレ、ガンバレ……。そして初老の私には〝フンバレ〟〝フンバレ〟〝フンバレ〟と誰かが呟く。

今年１年、皆様が幸せでありますように。

広報委員　Ｓ・Ｋ

広報委員会

委員長	水野　正文	㈲水野米穀店	委　員	兼光　茂彦	㈲兼光
副委員長	日南　美鈴	日南商事㈱	委　員	中岡　良次	㈱中岡総合電設
委　員	竹廣　昭智	㈱竹廣ガラス	委　員	金川　佳寛	㈲金川モータース
委　員	熊高　一雄	㈱熊高組	委　員	山中　浩二	西国バス㈲

会　報　ほうじん高田白木
発　行　令和２年１月　　発行人　仁井　智
発行所　公益社団法人 高田白木法人会　　編　集　広報委員会
〒739-1101 安芸高田市甲田町高田原2500（安芸高田市役所甲田支所２階）
tel:0826-45-7061　fax:0826-45-7062

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

経営者が、重大疾病にかかった時のそなえを確保。

Jタイプ
Jタイプα

Jタイプ
［無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)］

Jタイプα
［無配当重大疾病保障保険(解約払戻金抑制割合指定型)］は、

重大疾病による生存リスクから企業を守ります！

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

広島支社/
広島県広島市中区銀山町4-17（広島大同生命ビル4F）
TEL 082-241-8191

F-2019-1004①（2019年8月7日）

第10回 税に関する絵はがきコンクール

【銀賞】美土里小学校
ダグサ クリゼル ジョイスさん

【銅賞】広島県法人会連合会 入選
来原小学校 今井優未（いまいゆうみ）さん

【銅賞】船佐小学校 片岡亮祐（かたおかりょうすけ）くん

【銀賞】
来原小学校 加古山桜汰（かこやまおうた）くん

【安芸高田市商工会長賞】
広島県法人会連合会 入選
八千代小学校 岡崎千夏（おかざきちなつ）さん

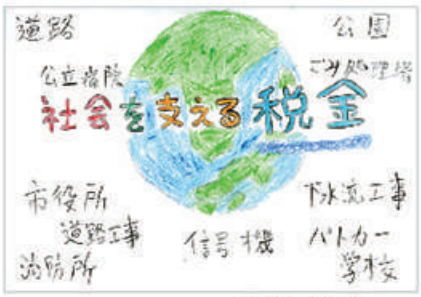

【銅賞】向原小学校 香村博葉（かむらひろは）くん

【吉田税務署長賞】
愛郷小学校 坂崎莉奈（さかざきりな）さん

【安芸高田市長賞】
甲田小学校 道遊嵩琉（どうゆうたける）くん

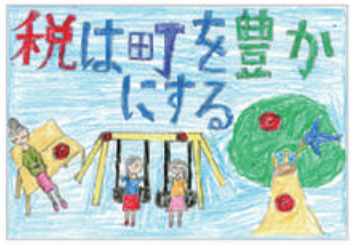

【安芸高田市教育委員会教育長賞】
吉田小学校 松浦優亜（まつうらゆあ）さん

【高田白木租税教育推進協議会代表幹事賞】
八千代小学校 日南倫子（ひなともこ）さん

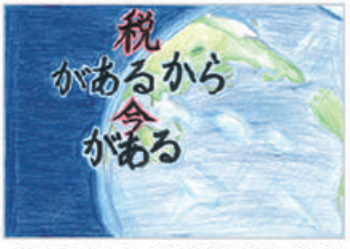

【八千代の丘美術館 館長賞】
愛郷小学校 山中佳亮（やまなかよしあき）くん

【(公社) 高田白木法人会会長賞】
吉田小学校 松尾妃陽（まつおひなた）さん

【(公社) 高田白木法人会青年部会長賞】
愛郷小学校 坂田妃花（さかたひな）さん

【(公社) 高田白木法人会女性部会長賞】
吉田小学校 見附世奈（みつけせな）さん

わたしたちの暮らしには、いろいろなところで税金が使われています。
これらの作品は、税金でできたものなどをテーマによせられたものです。

主催 公益社団法人 高田白木法人会　後援 国税庁・高田白木租税教育推進協議会